地球温暖化対策計画書

- 1 指定地球温暖化対策事業者の概要
- (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の 別	氏名(法人にあっては名称)
指定地球温暖化対策事業者	株式会社ニコン

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事	業所	の名	称	株式会社ニコン 大井製作所							
事	業所の) 所在	地	東京都品川	区西大井-	一丁目6番	\$3号				
	事業の	分 類 番	: 号	E29	Е	_製造業		電	気機械器	具製造業	ŧ □
	業種	産業分類	頁名			電気機械	器具製造	= 業			
		主たる月	月途			-	工場				
		建 物(熱供給		延 べ にあっては熱供給	面 積 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計 計	前年度末	50, 970. 39	m²	基準年度	59, 896. 94	m²
				事 務	所	前年度末	28, 754	m²	基準年度	22, 239	m²
				情 報	通 信	前年度末		m²	基準年度		m^2
業 種 等				放 送	局	前年度末		m²	基準年度		m²
等	事業所	ш	商	業	前年度末		m²	基準年度		m²	
	の種類		用途	宿	泊	前年度末		m²	基準年度		m²
		別内	教	育	前年度末		m²	基準年度		m²	
			訳	医	療	前年度末	200	m²	基準年度	605	m²
				文	化	前年度末		m²	基準年度		m²
				物	流	前年度末		m ²	基準年度		m²
				駐車	場	前年度末		m²	基準年度		m²
				工場その他	上記以外	前年度末	22, 016	m²	基準年度	37, 053	m²
事	業 0) 概	要	基盤技術の開発 映像カンパニー		ラ等)の開発	設計/試作	=			
敷	地	面	積						32	2, 302	m²

地球温暖化対策計画書

- 1 指定地球温暖化対策事業者の概要
- (1-2) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の 別	氏名(法人にあっては名称)

(3) 担当部署

	名	称	ビジネススタッフセンター 品質・環境管理部 環境管理課			
計画の	連	電 話 番 号	0 3 - 3 7 7 3 - 1 3 0 7			
担当部署	絡	ファクシミリ番 号	0 3 - 3 7 7 3 - 8 6 3 9			
先		電子メールアト゛レス	Kankyou.Ohi@nikonoa.net			
	名	称	ビジネススタッフセンター 品質・環境管理部 環境管理課			
公表の	連絡	電 話 番 号	0 3 - 3 7 7 3 - 1 3 0 7			
担当部署		ファクシミリ番 号	0 3 - 3 7 7 3 - 8 6 3 9			
	先	電子メールアト゛レス	Kankyou.Ohi@nikonoa.net			

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

	☑ ホームページで公表		ブで公表	アドレス: http://www.nikon.co.jp/csr/environment/plants/plants_05/index.htm
	□窓口で閲覧			閲覧場所:
			閲覧	所在地:
公表方法			閲覧可能時間	
	□ 冊		子	冊子名:
			7	入手方法:
	ロそ	の	他	

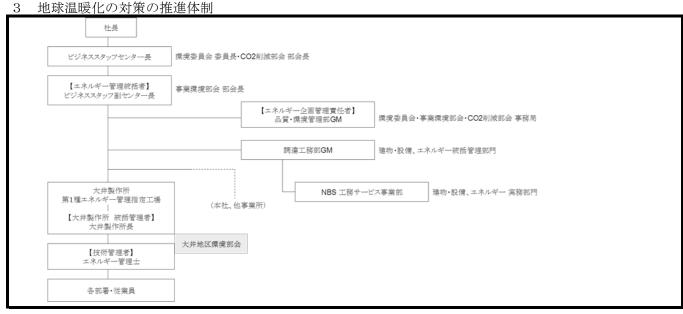
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の	● 平成18年3月31日以前			
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度	使用開始年月日	平成18年4月1日 以降	年	月	日

地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当社では、日頃より環境配慮の積極的な取り組みを薦めている その中で、以下の点を重視して地球温暖化対策に取り組む

- 1. 事業所での省エネの取り組み
- 2. 社員に対する環境意識向上のための啓蒙活動
- 3. 省エネ商品の開発推進



4 温室効果ガス排出量の削減目標(自動車に係るものを除く。) (1) 現在の削減計画期間の削減目標

	ジ 門 八郎 三 四 別 同 ジ 門 八郎	口际			
計 画期 間	2010 年度から	2014 年度まで			
削減	特 定 温 室 効 果 ガ ス	総量削減義務(6%)以」	Ŀ		
目標	特定温室効果 ガス以外の 温室効果ガス				
削減義務	基準排出量		(二酸化炭素 ^{(二酸化炭素} (二酸化炭素 (三酸化炭素 (三成化炭素 (三元化炭素 () () () () () () () () () () () () () (II	
の 概 要	排出上限量(削減義務期間合計)	27,780 t 換到	(一) と と	6.0%	

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

(2) 1)(0)	11/K 1
計 画 期 間	2015 年度から 2019 年度まで
削 減	特 定 温 室 効 果 ガ ス 基準排出量の削減義務(17%)以上
目標	特 定 温 室 効 果 ガ ス 以 外 の 温 室 効 果 ガ ス

5 温室効果ガス排出量(自動車に係るものを除く。)

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位: t (二酸化炭素換算)

		2009 年度	2010 年度	2011 年度	年度	年度
	定温室効果ガス エネルギー起源CO ₂)	4, 896	5, 187	4, 059		
	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)					
	$\begin{pmatrix} \mathcal{A} & \mathcal{A} & \mathcal{V} \\ (& \mathrm{CH_4} &) \end{pmatrix}$					
その	一酸化二窒素 (N ₂ O)					
の他ガ	ハイト゛ロフルオロカーホ゛ン (HFC)					
ス	ハ゜ーフルオロカーホ゛ン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF ₆)					
	上水・下水	32	35	31		
合	計	4, 928	5, 222	4, 090		_

(2)建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況 単位:kg (二酸化炭素換算) /m³・年

	2009 年度	2010 年度	2011 年度	年度	年度
延 ベ 面 積 当 た り 特 定 温 室 効 果 ガ ス 年 度 排 出 量	96. 1	101.8	79. 6		

- 6 総量削減義務に係る状況 (特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載)
- (1) 基準排出量の算定方法

•	過去の実績排出量の 平 均 値	基準年度: (2002年度、2003年度、2004年度)
0	排出標準原単位を 用 い る 方 法	
0	そ の 他	算定方法: ()

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	П
----------	---

(4) 削減義務期間

2010 年度から 2014 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特 に 優 れ た 事業所への認定					
極めて優れた 事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位	. +	(二酸化炭素換算)
= 11/	- L	

(0)	及 = C 切	一种 · · · (一版旧次来次升)						
		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計	
決	基準排出量 (A)	5, 910	5, 910	5, 910	5, 910	5, 910	29, 550	
決定及び予定	削減義務率 (B)	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%		
\mathcal{O}	排出上限量 (C=ΣA-D)		27, 780					
量	削減義務量 (D = Σ (A × B))		1, 770					
実績	特定温室効果 ガス排出量(E)	5, 187	4, 059				9, 246	
績	排出削減量 (F=A - E)	723	1,851				2, 574	

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

景気動向による業務繁閑(主に時間外労働の変動) 室温の寒暖(空調管理)・気温の寒暖

照明の種類・照度

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況(自動車に係るものを除く。)

		対策の区分	が 画及の 実施状化 (日勤事に係るもの)		
対策 No	区分番号		対策の名称	実 施 時 期	備 考
1	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具更新工事	2010年度	
2	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具更新工事	2011年度	
3	130100	13_空気調和の管理	空調機更新工事	2011年度	
4	160100	16_昇降機の運転管理	エレベーター更新工事	2011年度	
5	140300	14_冷凍冷蔵設備及びちゅう房 設備の管理	厨房機器設備更新	2011年度	
6	150200	15_照明設備の運用管理	照明の間引き	2011年度	
7	130100	13_空気調和の管理	空調温度適正化	2011年度	
8	490200	49_その他の削減対策	サーバ集約	2011年度	
9	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具更新工事	2012年度	
10	130100	13_空気調和の管理	空調機更新工事	2012年度	
11	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具更新工事	2013年度	
12	130100	13_空気調和の管理	空調機更新工事	2013年度	
13	150100	15_受変電設備の管理	変圧器更新工事	2013年度	
14	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具更新工事	2014年度	
15	130100	13_空気調和の管理	空調機更新工事	2014年度	

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価(自動車に係るものを除く。)

ニコンは、社会の持続的発展を可能とする健全な環境を次世代に引き継ぐ為、環境の汚染を防止し資源の有効活用を図る事により地球環境の改善並びに地球環境の保全に寄与すべく、環境管理活動の基本方針「ニコン環境管理基本方針」を制定しました。具体的な活動としてニコン環境アクションプランを設定し環境目標の達成に向けて取り組みを進めております。

2011年度は震災に伴う夏期節電令対応で各種節電策を徹底し、排出量は基準排出量(5,910t)に対して1,851t削減(31.3%削減)の4,059tとなりました。節雪会解除後も下記の施策は継続して実施しております。

(31.3%削減) の4,059tとなりました。節電令解除後も下記の施策は継続して実施しております。 1) 空調温度適正化の徹底 2) 照明間引き 2) 場字味 コンセンス せき 体機震力な力 エー
3) 帰宅時 コンセント抜き 待機電力をカット 4) 夏期、便座(ウォシュレット)保温停止、
今後も業務の効率化・活動継続により省エネルギーにつとめますが、次年度以降照明・空調機の更新等の工務施策を予定しており、更なるエネルギー削減に努める所存です。

- 9 自動車に係る地球温暖化の対策
- (1) 自動車を自ら使用する場合の地球温暖化の対策

対策内容

日常点検・整備の教育、訓練やマニュアル配布により、車両を適切な状態に保つことを継続していく とともに、これまでも実施しているエコドライブをより徹底していけるよう、燃費の記録や教育につ いて検討していく。

(2) 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

ア 基本方針

基本方針

運送業者ともどもエコドライブを実施・推進できる体制を堅持するとともに、荷物の包装等を適切なものとし、かつコンテナ等で標準化することで作業効率・輸送効率が向上するような取り組みを継続する。

イ 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

☑ 自らの貨物等の搬入のため他者の自動車を利用しているとき。□ 施設利用者等の貨物等の搬入等のため指定地球温暖化対策事業者以外の者の自動車を利用しているとき。			取組状況				
		実施中	今後実施	検討中	実施しない	当しな	
低公害・低燃費車等	低公害・低燃費車の利用割合の向上				0		
の利用割合の向上	環境負荷の大きな自動車の利用抑制				0		
物流効率化の推進に よる交通量の抑制	過剰包装を廃し、コンテナ等の活用による積荷の標準化を図り、作業性 の向上および積載の効率化に努めている。	0					
エコドライブの推進	エコドライブの実施について、委託配送業者と強化徹底を適宜確認してい	0					
体制の整備	物流効率化等に関する教育を行い、改善に努めている。 配送業者等とミーティングを持ち、取り組み等の確認をしている。	0					
貨物輸送以外の自動 車交通量対策	社員の自動車通勤は、原則認めていない。					0	
事業所に搬入される	貨物等 1 トンキロ当たりの二酸化炭素(CO_2)排出量 k g $/$ t · k m						